

事官外山正一氏が委員長となつて設計し、現圖書館と併置する筈であつた、それが圖書館だけ建築されて美術館は立消えとなつた、美術學校は奥へ建てたのも學校前へ新道路を開鑿したのも、總て美術館を建築する準備で、現に當校内に三千餘坪の敷地を残してある、愈よ建築されるとしたら、他に土地を求むることは難いから無論此處に選定されるであらう」云々

(大正七年三月二十七日『万朝報』)

國立美術館を

上野に三百五十萬圓で建設

文部省にては帝國美術院設立と共に豫ての懸案たる國立美術館を新築する事に決し、總工費三百五十萬圓を以て明年度より八ヶ年繼續事業として建設する筈なるが、右經費は明年度豫算に計上し目下大藏省に交渉中なりと云ふ。南〔弘〕文部次官は曰く、『國立美術館の建設は當大臣昨年以來の懸案で、夫が敷地も上野美術學校脇の二千何百餘坪と云ふ空地がちやんと選定されて居る。而して夫が竣成の暁は大臣の抱負とする處は先づ急務として文展出品又は同買上品及び美術學校参考品をも合せ陳列する考へである。古美術の陳列に就ては目下考究中で、此方は宮内省の博物館もある事だし、其他全國に亘つて散在して居る逸品中の逸品は國寶として國家に保存されて居る事だからどうなるか判らない。』

〔下略〕

(大正八年十月一日『東京朝日新聞』『新聞集録大正史』第七卷。昭和五十三年、大正出版)

本校ないし正木直彦校長は長年に亘る陳列館建設要求が認められないため、敷地を提供する代わりに本校陳列館の用も充たす美術館の建設を望んでいた様子である。

本校敷地使用計画は美術館が東京府立と決まった後まで存続した。大正十二年に東京府と取り交した敷地貸借文書、敷地予定地にある帝國学士院、体操場、写実実習場その他諸建物移築ないし取毀し等の予算関係文書、図面等が本学に残っている。しかし、翌十三年一月、東京府知事より本校校長宛に、上野公園二本杉原の土地四千坪の使用が許可されたので貴校敷地借用案は取り消すという報告があり、敷地提供計画に終止符が打たれた。